

第7 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（平成22年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	699
自己収入	220
入学金及び授業料等収入	217
雑収入	3
受託研究等収入	5
計	924
支出	
教育研究費	50
人件費	771
管理費	98
受託研究等経費	5
計	924

(注)人件費には、職員退職手当を含む。

2 収支計画（平成22年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	926
經常費用	926
業務費	825
教育研究費	48
受託研究等経費	1
寄付金経費	5
役員人件費	17
教員人件費	625
職員人件費	129
一般管理費	98
財務費用	
雑損	
減価償却費	3
臨時損失	
収益の部	926
經常収益	926
運営費交付金	698
授業料収益	179
入学料収益	30
選考料収益	8
受託研究等収益	5
雑益	3
資産見返運営費交付金戻入	
資産見返物品受贈額戻入	3
臨時収益	
純利益	—
総利益	—

3 資金計画（平成22年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	924
業務活動による支出	924
投資活動による支出	
財務活動による支出	
次期中期目標期間への繰越	—
資金収入	924
業務活動による収入	924
運営費交付金による収入	699
授業料及び入学料等による収入	217
受託研究等による収入	5
その他の収入	3
投資活動による収入	
財務活動による収入	
前期中期目標期間よりの繰越金	—

第8 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1億円（平成22年度の年間運営費の概ね1月相当額程度）

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第10 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

第11 県の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

なし

（注）中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修等が追加されることがある。

2 人事に関する計画

第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置」に記載のとおり

3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画

なし

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし